

議事概要

会議の名称	令和2年度第1回三田市子ども審議会
開催の日時	令和2年9月28日（月）14時00分～16時00分
開催の場所	ウッディタウン市民センター 大集会室
出席した委員の氏名	名須川知子会長、中西利恵副会長、尾上尚司委員、渡邊秀仙委員、齊藤千鶴委員、高井聡子委員、藤原慶子委員、上原千晶委員、原口富美子委員、玉田勝世委員、大島一晃委員、大塩謙委員、坂田和子委員、狩野かおり委員、橋本真由美委員
出席した職員の職及び氏名	〈事務局〉 高見智也子ども・未来部長、仲井浩一子ども未来室長、横溝裕香子すくすく子育て課長、寛長雅博健やか育成課長、井上尚博健やか育成担当課長、上島佳紀子ども家庭課長、松本大介保育振興課長、後田哲也幼児教育振興課長、浅野晋司教育総務課長、山本直也学校教育課長、山口貴久教育支援課長、村岡智行教育研修所長、久後紀子幼児教育振興課参事、常澤知志すくすく子育て課係長、福井祐樹保育振興課係長
傍聴人の人数	1名
議題	(1) 子ども審議会の概要及び会議の公開について (2) 第1期子ども・子育て支援事業計画の令和元年度取り組み状況及び評価について
会議の概要	審議事項について、委員会の意見あり（議事概要参照）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	【資料1】三田市子ども審議会について 【資料2】令和元年度三田市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について（第4章・第5章） 【参考資料】第4章事業別評価シート（令和元年度）
連絡先	子ども・未来部 子ども未来室 すくすく子育て課 電話（079）559-5079

会議経過

1. 開会

- 【子ども・未来部長あいさつ】
- 【委員欠席2名 過半数以上の出席があり会議成立】
- 【傍聴者1名】
- 【会長・副会長互選】
- 【会長あいさつ】
- 【事務局紹介】

2. 議題

(1) 子ども審議会の概要及び会議の公開について

会 長：議題1の子ども審議会の概要及び会議の公開について、まず事務局より説明し、審議したいと思いますのでよろしくお願いします。

(1) について、事務局説明

会 長：ありがとうございました。要約しますと、発言者の名前を出すかどうかです。会長は発言が分かるようになっていますが、これまでは発言をしやすくすることや地域的なこともあり意見は公表しますが、委員の名前は出さないことになっておりました。それでよろしいでしょうか。もし発言のある方、ご意見をお願いします。

ご異議ございませんか。意見はホームページ等で出ますが、委員名の記載はないということでもよろしいでしょうか。それでは、議事録においては委員名を記載しない取扱いとさせていただきますと思います。

(2) 第1期子ども・子育て支援事業計画の令和元年度取り組み状況及び評価について

会 長：議題の2の第1期子ども・子育て支援事業計画の令和元年度取り組み状況及び評価についてです。事務局が行った内部評価について審議会としてご意見を述べることとなります。いただいた意見は審議会として、公表することとなりますので、積極的な意見をよろしくお願いします。それでは、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

(2) について、事務局説明

会 長：それでは、事務局より計画の数値等の説明がありました。時間の関係もありますので、

計画第4章の目標の4つについて、事務局からの評価報告から実感と程遠いといったこともあるかと思しますので、委員のみなさんご意見をお願いします。

委員：目標1番ですが、教育相談の充実でスクールソーシャルワーカーを2名増やして、8中学校区に配置したとのことですが、そのスクールソーシャルワーカーが、いつも常駐していますか。不登校の際に通っていた高校にスクールソーシャルワーカーの人が常駐していて、強いつながりがあったので学校へ通えるようになった。もし常駐でなかった場合困っていたと思います。また、三田市で不登校相談の窓口がネットで調べても出てこないの、市が行っている相談窓口はないのですか。

会長：では、事務局から答えていただけますか。

事務局：学校教育課です。スクールソーシャルワーカーの配置についての質問ですが、三田市は8中学校に8人、配置しており、常駐週5日間の配置ではありません。週1日程度の配置で、年間、必ずどこかの曜日には配置する、あるいは週2日、例えば月、木と、午前、午前やおおむね1週間に8時間程度の勤務を8中学校でしているような状態です。ただ、いろんな事情で緊急に対応が必要な場合もありますので、そのような場合について学校から市の教育委員会学校教育課に連絡が入って、週の配置以外でも臨機応変に配置する制度を整えております。不登校相談の窓口等については、学校教育課で学校や保護者などに、相談対応をしています。また、不登校対応の拠点として、三田市あすなる教室を設けています。そこには専門の指導主事も配置しており、スクールカウンセラーも週2日勤務をしていますので、そこでの相談活動が不登校対応の第1次的な窓口となっています。以上です。

委員：あすなる教室は、公立の中学校に通ってなくても、三田市に住んでいれば誰でも通えるのですか。

事務局：私立中学校や私立小学校に通っているお子さんについても対応しています。

委員：学校を通して申し込みをしますか。あすなる教室に行ったらいいのですか。

事務局：公立小中学校の場合は一旦学校を通じ、教育委員会と連携しながら、保護者の話も聞いて施設の見学や子どもの体験入学を進めています。私立小中学校については、私立小中学校からの対応でも構いませんが、直接、私立小中学校に通われている保護者から連絡することが一般的と考えています。

委員：不登校相談をしたいと思ったら、生徒側からでも、親からでも、気軽にあすなる教室に

電話をしたらよいのですか。

事務局：連絡いただけたらと思います。また周知につきましても、しっかりと図っていきたいと思います。

委員：ネットで検索したら、もっと分かりやすくここに電話をくださいというほうがいいと思います。どこに電話をしたらいいか分からないので、不登校や引きこもりで困った時の連絡先を分かりやすくしてください。

事務局：分かりました。今後できるだけ分かりやすい状態を整えることができるように、参考にさせていただきたいと思います。

会長：よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

委員：私からは、今後の課題への方向性で何点かご質問をさせていただきます。まず新型コロナの影響で基本目標2の子育て交流ひろばや、3のこうみん未来塾、4の新生児、乳児の訪問など、ふだんどおりの訪問がなかなかできなくて、子育ての交流が絶たれており、日々悩みを抱えてらっしゃる方もいらっしゃると思います。これに関しては緊急の状況ですが、オンラインでの実施の検討について、どこまで具体的な方向に進んでいるのか、お聞かせ願えればと思います。

会長：それでは事務局から、今の対応の説明をお願いします。

事務局：すくすく子育て課です。子育て交流ひろばや、赤ちゃん訪問の事業を担当しております。なかなかSOSが出せない子育て家庭の支援が一番の課題であるという認識があり、こちらから積極的に電話や手紙などで把握を心がけています。また、今まで集団で実施していたものは、全て個別相談の方向になっています。オンライン活用ですが、離乳食の教室は既にオンラインで教室をするようにしています。ただ、Zoomなどのオンライン相談についてはそこまで行っていません。今後の状況を見ながら、オンラインの可能性については検討しなければならないと思っています。ただ、お子さんの発達状況などは対面でないと分からないこともあるので、上手に組み合わせながらやりたいと思います。

事務局：健やか育成課です。こうみん未来塾を担当しており、今の状況をご説明させていただきます。この春から、コロナウイルスの影響で、全ての地域で一旦中断しておりました。地域でいろいろ教えていただいている先生方も子どもの学びを止めてしまっ

いという気持ちがあり、事務局と相談して、全市を対象にする事業のこうみん未来塾につきましては、今は全てオンラインで開催しております。地域での開催についてはそこまで行っていない状況ですが、一部の地域ではオンライン開催を検討しており、オンラインでやる準備が始まっておりますので、今後、できるところからオンライン開催をやっていきたいと考えております。以上です。

会 長：続けて、何か質問ありますか。

委 員：続けてです、基本目標4の部分で、こども110番の家ですが、通学路にこども110番の家をなかなか見かけないような状況です。先日、自治会長さんの家に新しいこども110番の旗が立ったという状況ですが、通学路ごとに目標値を定めているのでしょうか。例えば通学路ごとに1軒は必ず確保するといった目標を定めて活動されているのでしょうか。それとも完全に自治会などに任せている状況でしょうか。

会 長：よろしくをお願いします。

事務局：健やか育成課です。こども110番の家につきましては、通学路のここに必ず設置しなければならないという、そこまで厳しい指針があるものではございません。掲示物については、プレートを貼っていただく場合と、もう一つはちょっと目立つような大きめの旗があります。そのどちらかの掲示にご協力いただけるおうちを探している状況です。随時、自治会の役員会、地域団体などに行かせていただき設置についてできるだけ拡大するようにお願いしているところです。その結果、平成30年は804件だったのが、去年は852件ということで、50件弱増えてきていますので、今後もできるだけ啓発を行い、可能なかぎり通学路に設置していただきたいというお願いをこれからもしていきたいと思っております。以上です。

会 長：よろしいですか。また、どうぞ。

委 員：ありがとうございます。ぜひ、掲示のない通学路をなくすといった、目標を立てていただけたら本当に子どもたちが安心できると思います。登録されていても、実際はプレートの経年劣化や旗が掲示されていないなど、メンテナンスの部分も含めて、ぜひやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

最後ですが、ここで御質問するのが適切かどうか分かりませんが、基本目標1の市立幼稚園のあり方に関する基本方針に基づき私立幼稚園再編計画を策定について質問です。ここに関しては具体的には市立幼稚園が統廃合になっていると思います。生きる力を育む教育・保育内容の充実で、家庭や地域社会との連携のもと、集団での生活や遊びの中

で、多様な人との関わりや子ども一人一人の興味や動機に基づいた直接的、具体的な対話を通じて豊かな心情、好奇心や探求心、自立心、社会性、協調性、健康を育成する教育・保育の充実を図ると書かれています。このなかでは集団の確保がメインとなっているような気がしています。私の事業所の一つが、ある地区に1店舗あり、幼稚園前の店舗を去年、なくなった店舗を頼まれて復活させるという形で地域活性化に取り組んでいます。地区の幼稚園の園長先生もすごくいい方で、子どもたちも結構のびのびとしていて、子どもたちの笑い声が地域の中にあることが非常に地域の人たちの希望となっています。また、私たち事業者として幼稚園の先生たちがお子様たちを連れて、買い物訓練をされるところを見ていると、非常にありがたいと思っています。ただ、この再編計画を見るとその幼稚園もその対象となって、再編される形になっております。地域社会ときちっと連携の部分を酌んでいただいているのかどうかをお聞きしたい。また、地域の方に話を聞くと、あまり説明がなかったと幼稚園の関係者の方からも聞いておりますので、話し合いの場を持つ可能性があるのか含めてお聞きしたいと思います。

会 長：お願いします。

事務局：幼児教育振興課です。現在、公立幼稚園の園児数が極端に少なくなってきています。10園ありますがそのほとんどが1学年10人未満で、保育ニーズの多様化によって公立幼稚園のニーズが少なくなってきています。もともと集団教育の場が幼稚園なので、集団教育の場としては限られてくるということで再編計画は、まず集団の確保に臨むとしております。ただ、集団を確保することも含め、保育ニーズも拡充を求められていますので、統合によって就学するとともに人員体制も強化することで、サービスの向上が基本的な考え方でございます。これから地域の説明、9月19日から10月11日の間で市内7カ所の会場で説明会を行っていく考えであります。説明が遅れて申しわけないということもございまして、丁寧に説明させていただいて、その必要性をこちらから述べさせていただきたいと思っております。以上です。

会 長：ありがとうございます。せっかくいいことをしても、説明がない場合は、思わぬ意見の対立も出るような事柄でもあります。やはり地域から園がなくなってしまうのはすごくショックなことで、よく分かります。資料を見ていただいたら、認定こども園化をしまして、結局、再編・統合は仕方がないところもありますし、将来は認定こども園という方向に向かうのは、あってもいいと思います。そうすると先ほどの数字で、1号認定ではなく2号、3号で待機児童がいっぱい出ていましたが、そういう子たちを吸収することも可能になるということと、国として認定こども園化ということは、幼保一体化でゼロ歳から順番に、別に勉強するのではなくて、遊びを通しての学びをはっきりさせるという方向性もある。そのところは地域で丁寧に説明させていただいて、子どもたちにとっ

ていい方向性を導いていただいたらなと思っています。ただ、私の個人的な意見も入っておりますが。ほかに何かございますか。お願いします。

委員：はい、基本目標2のところですか。全ての子育て家庭への支援が充実したまちと掲げられていますが、保育園の現状、いつもいろんな園とお話しをすると必要なときに本当に必要と思われる支援が適切に受けられているかどうか疑問に思うことが多々あります。ハード面の支援で例えば、生活保護を受けておられる方なら、金銭の援助があり、また文具の補助がありますが、そうではなく、ソフト面での保護者の支援がまだ足りないのではという意見が、保育園の各園の代表たちの話の中で出てきます。支援とは、最終的には自立に向けたバックアップで、その場しのぎの支援であっては、なかなかその先の負のループから抜けられていないのが現状として、よく見えてくることがあるので、今後の目標については、家庭児童相談室と連携をとりながら、もう少し具体的な保護者の支援をしていただける方向で考えていただきたいと思います。と思っています。

会長：事務局から、よろしくお願いします。

事務局：子ども家庭課です。家庭児童相談室を担当しております。保護者への支援は子ども家庭相談室も一緒になって進めていくという姿勢で携わっております。ただ非常に難しいのは、自立という目標で計画を立て支援を行いますが、やはり目の前のことの解決が非常に難しいという家庭や保護者の方がほとんどで、そのような気持ちを十分に酌み取りながら、いろんな関係機関と苦慮しながら進めている状況でございます。これからも各機関、十分に連携しながら、そういった保護者への支援に取り組んでまいりたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。一番難しいところですね。市と現場がタッグを組んでサポートしていかなければなりません。虐待前の段階で、予防的な措置も含め、そういった気持ちと具体的な案、また現場からもいろんな意見を言っていただきながら、共に子育ての支援をしていく。子育て支援と子育ての支援は違うということで、子育てをする保護者の難しさ、その保護者をサポートしないと子どもたちの安全が守れないので、大人側がどれだけ連携して、サポートしていくかだと思います。ぜひまた、これからの施策に反映させながらお願いしたいと思います。そういう決意表明を市役所から聞かせていただいたので、非常にありがたいと思います。それでは、次の報告事項に移らせていただきます、第2期子ども・子育て支援事業計画についての報告をお願いいたします。

3. 報告事項

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の説明について

(1) について、事務局より報告

会 長：引き続き事務局から報告をよろしくお願いします。

(2) 市立幼稚園再編計画案について

(2) について、事務局より報告

(3) その他

新設認可保育所運営事業者の決定について

令和3年度保育所、認定こども園等入所受付及び利用調整について

事務局より報告

会 長：ありがとうございました。それでは、時間になりましたので、終わらせていただきます、ご意見があれば事務局までお願いします。

また、委員の皆様におかれましては長時間にわたり丁寧にご審議いただきありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。それでは、事務局にお返しします。

事務局：長時間にわたりにご意見いただきありがとうございました。これをもちまして、子ども審議会を終わりたいと思います。